

家庭ごみの出し方

ルールを守り、正しく排出を

家庭から出されるごみは、排出方法や搬入方法が決められています。ごみはルールを守って正しく出しましょう。

ペットボトルはキャップとラベルを外して排出

ペットボトルは、中を軽くすすぎ、キャップとラベルを外して資源ごみとして出してください。外したキャップとラベルは、資源ごみのプラスチック容器類として出してください。



ペットボトルはキャップとラベルを外して分別排出

粗大ごみの搬入時は事前に予約を

粗大ごみ（布団、ベッド、家具類、自転車など）は、事前に予約の上、松山清掃工場へ直接搬入してください。なお、

ごみステーションを利用してください

家庭からの直接搬入は粗大ごみが対象です。その他のごみはごみステーションを利用してください。

また、毎年12月は、松山清掃工場への粗大ごみの搬入が多くなる時期です。特に27日・28日は大変な混雑が予想されるため、ごみの処分はごみステーションも利用しましょう。

岡環境生活課環境班 ☎73-0088、匠瑛市ほか二町環境衛生組合 ☎72-3036

焼却灰・バッテリー・ペンキなどはごみとして出せません

焼却灰の入ったごみ袋がごみステーションに置かれ、白煙が上がっている状態で発見されました（=写真）。焼却灰は、ごみステーションに出すことはできません。

焼却灰やバッテリー、ペンキ、建築廃材、タイヤなどは、専門処理業者や販売店に適切な処理をお願いします。

岡環境生活課環境班 ☎73-0088、匠瑛市ほか二町環境衛生組合 ☎72-3036



**匠瑛市横芝光町消防組合からのお知らせ
その火、本当に消えていますか？**

ちょっとした注意で、防ぐことができた火災が多く発生しています。一人ひとりが意識を配り、大切な命や財産を火災から守りましょう。

**土地の所有者は
空き地の管理を
適正に！**

空き地などで雑草が繁茂した状態を放置すると、病虫害の発生やごみの不法投棄だけでなく、たばこのポイ捨てによる火災の原因にもなります。

また、道路上に雑草がせり出している場合は、見通しが悪くなり交通事故の原因にもなります。

◆適正に管理しましょう

空き地は環境美化の面でも適正に管理する必要があります。土地の所有者（管理者）は定期的な除草や清掃を行ってください。

なお、除草剤や殺虫剤を使用する場合は、使用方法などを順守し、事前に近隣へ周知してください。

岡環境生活課環境班 ☎73-0088

ごみの焼却はやめましょう

野焼き行為は犯罪です

ドラム缶などで、ごみの野焼き（野外焼却）をする家庭が見られます。

野焼きは、煙や悪臭に加え、有害物質であるダイオキシン類の発生原因となるため、法律で禁止されています。火災の原因にもなるため、家庭ごみは焼却せず、ごみステーションに出しましょう。



煙が立ち上り、火災になる手前だった野焼きの現場

◆野焼きには厳しい罰則

野焼き行為は犯罪です。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科される、厳しい罰則が設けられています。

野焼き行為には、次のようなことが該当します。

- 庭に置いたドラム缶や空き地でごみを焼却すること。
- ブロックで囲んだ場所でごみを焼却すること。
- 扉や煙突の壊れた焼却炉でごみを燃やすこと。
- 道路や河川敷などでごみを焼却すること。

岡環境生活課環境班

☎73-0088

さまざまなサービスが始まり、ますます便利に

マイナンバーカード作りませんか

マイナンバーカード（個人番号カード）とは、個人番号が記載された身分証にもなる顔写真付きのカードです。行政手続きを行うときに、多くの場面で個人番号と本人確認の証明が求められますが、このカードがあれば、1枚でそれらの証明が可能となります。

また、専用ウェブサイト「マイナポータル」上では、市役所が持つ本人情報や、自治体間やりとりされた情報記録などが確認できます。さらに、カードを利用し、コンビニで各種証明書を取得できます。今後マイナンバーカードの多機能化や、健康保険証との統合など、さまざまなサービスの開始が予定されています。

◆**郵送で申請**
①個人番号の通知カードに同封の「交付申請書」に必要事項を記入の上、顔写真を貼って郵送してください。

◆**パソコンなどで申請**
自宅のパソコンやスマートフォンから申請ができます。手続きには、申請書に記載されたIDが必要です。

◆**人権相談窓口の開設**
市では毎月、無料の「人権行政合同相談」を行っています（開設日は21ページに掲載）。
◆**人権擁護委員を紹介**
この機会に、人権についても一度考えてみましょう。



「これからは手放せない！マイナンバーカード」
：内閣府・総務省作成

◆**郵送で申請**
①個人番号の通知カードに同封の「交付申請書」に必要事項を記入の上、顔写真を貼って郵送してください。

◆**パソコンなどで申請**
自宅のパソコンやスマートフォンから申請ができます。手続きには、申請書に記載されたIDが必要です。

◆**人権擁護委員を紹介**
法務大臣から委嘱されている本市の人権擁護委員を紹介します（任期3年・敬称略）。
長與成憲（東谷）、佐藤千恵子（東小笹）、飯島守（富岡）、

◆**人権相談窓口の開設**
市では毎月、無料の「人権行政合同相談」を行っています（開設日は21ページに掲載）。
◆**人権擁護委員を紹介**
この機会に、人権についても一度考えてみましょう。

送って下さい。
※申請書をお持ちでない人は、市民課（市役所1階）または野栄総合支所で本人確認書類（運転免許証など）を持参し、再発行の手続きをしてください。

12月4日～10日は「人権週間」

大切な権利を守ろう

「幸福な生活を送る権利」、これが人権です。人権は、人間らしく生きるためになくてはならない権利です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、この大切な権利を守るために、「人権週間」を定めています。

◆**人権相談窓口の開設**
市では毎月、無料の「人権行政合同相談」を行っています（開設日は21ページに掲載）。
◆**人権擁護委員を紹介**
この機会に、人権についても一度考えてみましょう。

◆**人権相談窓口の開設**
市では毎月、無料の「人権行政合同相談」を行っています（開設日は21ページに掲載）。

◆**人権擁護委員を紹介**
この機会に、人権についても一度考えてみましょう。

◆**人権相談窓口の開設**
市では毎月、無料の「人権行政合同相談」を行っています（開設日は21ページに掲載）。
◆**人権擁護委員を紹介**
この機会に、人権についても一度考えてみましょう。

◆**人権相談窓口の開設**
市では毎月、無料の「人権行政合同相談」を行っています（開設日は21ページに掲載）。
◆**人権擁護委員を紹介**
この機会に、人権についても一度考えてみましょう。

古紙、衣類、缶、ペットボトル

資源ごみの無料回収を実施

▼日時

12月8日(日)

9時～11時30分 ※雨天実施

場所…市役所北側駐車場、野栄総合支所北側駐車場

回収できる物…①古紙（新聞紙、雑誌類、チラシ、ダンボール）②衣類（シャツ、セーター、シーツ、毛布、タオル、ハンカチ）③缶（アルミ、スチール）④ペットボトル
《注意事項》

- 衣類は裁断せず、袋に入れるか縛ってください。
- 缶は、アルミ缶とスチール缶に分別してください。
- 布団、じゅうたん、綿の入った衣類、ぬれた衣類、中身が入っているまたは汚れているペットボトルは回収しません。
- 回収日以外の時間帯に置いていかないでください。

問環境生活課環境班 ☎73-0088

年末年始は犯罪に警戒を

例年、年末年始は犯罪が増加する傾向にあります。今年は、夜間に住宅に進入して金品などを盗む「忍び込み」が多発しており、特に注意が必要です。

市防犯協会では、12月中旬から特別警戒として、移動交番車との合同パトロールや夜間パトロールなどの活動を強化実施します。

被害を防ぐ心掛け

被害に遭わないために、“光・音・時間”の3点で防犯対策を行いましょう。

- ①人感センサーライトや防犯カメラを取り付け、“光”で対策する。
- ②窓に補助錠、防犯フィルムなどを設置し、進入までの“時間をかけ”させる。
- ③窓の下などは玉砂利などの“音”が出るものを敷いておく。

問環境生活課市民協働班 ☎73-0088